

第		29		回						
住	民	の	自	治	・	統	治	研	究	会
	ご		あ		ん		な		い	

文献講読(その1)「地域コミュニティと行政の新しい関係づくり」

～全国812都市自治体へのアンケート調査結果と取組事例から～

と き:2014年8月23日(土)午後1時30分～4時

ところ:大阪自治体問題研究所会議室

『地域コミュニティと行政の新しい関係づくり』～全国812都市自治体へのアンケート調査結果と取組事例から～2014年3月「公益財団法人日本都市センター」から、序論、第1・2章を講読します。研究会のみなさん、ぜひ参加をお願いします。

前回2014.6.7研究会の報告

大阪市「地域活動協議会」のアンケート調査・分析と取材分析報告会

6月7日、大阪経済大学で行われた「大阪市地域活動協議会」のアンケート調査・分析・取材の報告会に参加し、柏原先生、栗本氏、佃氏が報告を行った。(以下研究所報告より引用)

報告会には地活協役員をはじめとして、大阪市市民局や複数の区役所の地活協担当職員、まちづくりセンター職員、研究所会員など50名が参加した。報告会では、研究所理事で大阪経済大学の柏原誠准教授から地活協アンケート調査の結果の概要について報告があった。制度としての地活協の評価は、役にたつと答えた団体は、1/3にとどまっていること、「役にたつ」と答えた団体では、広報への注力や、部会主体、事業中心の運営が実現していること、NPOや民間助成金などの新たなリソースにアクセスできているなどの結果分析が示された。地域による条件の違いから、条件不利な地域への行政のサポートの必要性、地活協の評価と住民自治の発展は分けて考える必要があるとの指摘があった。

栗本裕見・大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員は、全国の地域自治組織を調査した成果から、大阪市の地域活動協議会を決定と執行を行う組織だと位置付ける一方、この形だけではないことを紹介しました。予算の使途についても、全国の事例からメリハリを付けたり、事業実施は地域で設立したNPOに委託するなど多様であることを示した。その上で、地域自治組織に求められる活動などについて問題提起がなされた。

佃孝三・大阪自治体問題研究所研究員は、橋下市政下で進められた地活協の導入が、枠組みを強制する上からのコミュニティ再編であり、住民自治から最も遠い位置にあると指摘、住民自治を制度としてではなく、運動と位置付け、住民の喜怒哀楽を含みこんだ自発性・自主性・自己決定権・実行力・合意形成力・課題学習力・共感力などが必要だと指摘。今の地活協の制度をそのまま無理に進める必要はない、主権者は住民なのだから地域の条件の違いを包み込んだ選択可能な方法を模索したら良いと提案した。

約30分の質疑応答では、若い人と言っても地域の高齢化が進んで担い手が見いだせない、マンション開発業者はコミュニティ活動をしなくても良い点をセールスポイントにしているなど、コミュニティの持続性そのものを悲観する意見も出た。地活協で防災訓練が住民目線に変わったと地活協の制度を積極的に評価している人からも、収益活動をしなさいと言われて、地域のまつりでビールを売ろうとしたら、補助金の規定に違反すると後で言われて補助金を返還したという、区役所の対応の混乱を指摘するエピソードが紹介された。

当研究会は自主研究会ですので、参加者には資料代1回=500円の負担の協力をお願いしています。

主催＝住民の自治・統治研究会 (06-6354-7220)